

2015.3.28

「戦争立法」即時中止を

安倍政権が進める安全保障法制は憲法九条に違反するとして、弁護士や法律研究者らの六団体で構成する「改憲問題対策法律家六団体連絡会」は二十七日、東京・永田町の参議院議員会館で会見し、安保法制整備の即時中止を求める共同声明を発表した。

声明は、集団的自衛権の行使を可能にする武力攻撃事態法の改正は「憲法九条の下で許されない国権の発動である戦争、武力による威嚇または武力の行使にあたり違憲」と指摘するな

「安保法制 整備は違憲」

法律家6団体が共同声明

ど、安保法制の問題点を指摘。積極的に非暴力・非軍事の外交と国際貢献を行うことが「日本国憲法の定める積極的平和主義であり、二十一世紀の安全保障のあるべき姿」と呼び掛けている。

会見では、構成六団体の一つ、社会文化法律センター共同代表の海渡雄一弁護士らが「法律家として今の状況に危機感を深めている。安倍首相が言う切れ目のない安全保障は戦争を引き寄せている」と、安保法制整備の即時中止を訴えた。



安保法制整備の即時中止を求め、共同声明を発表する法律家6団体のメンバーら=27日、東京・永田町の参議院議員会館で